

特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）へのパブリックコメント

高橋和生 男性 66歳

名古屋城を「戦後復興市民のシンボル」に 呼びかけ人
名古屋市東区徳川町 1301 番地徳川町スカイマンション 302

●概要版 22 ページについて

①私は、名古屋市の考え「特別史跡名古屋城城跡の本質的価値を高めるために、史跡の上に往時の姿を再現する。」は「史跡」への考えとして間違いだと思う。「復元」という行為は、その切り取られた時代の一瞬を示すものであり、文化財保護の法の考えに、基本的に反するものであり、軽々しく行うものではない。世界遺産では、遺跡の上のレプリカは禁止とされている。「史跡」は、歴史の跡であり、レプリカは別の敷地で博物館としてあるものとされている。

②名古屋市が目標として掲げる、どんどん復元をしていき「世界に誇れる日本一の近世城郭を目指す」とは、名古屋市が遊園地「名古屋城」を税金で作り、行政自らが観光事業に乗り出す宣言としか私には捉えられない。そして、それは「史実に忠実に」作るなら、とても入場料なので採算が取れるものでない。今、坪 3000 万円もかけた天守が入場料 1000 円で元が取れると名古屋市はいうが、ディズニーランドのシンデレラ城、ユニバーサルスタジオのハリポター城、レゴランド、何れも坪 100 万円（アトラクション設備込）程度の「見せかけの城」であり、入場料は 7000 円程度である。このようなコスト感覚のない名古屋市が「世界に誇れる日本一の近世城郭を目指す」とは空恐ろしいことである。目標および活用計画の考えの根本が間違っている。

③天守木造化において、文化庁並びに名古屋市石垣部会の中にある考え「特別史跡としての要は石垣であり、天守台石垣を損なう木造天守の復元は認められない。復元された現コンクリート天守が老朽化し、地震に危険というなら、取り壊して、空襲後の石垣の姿のままに戻せばよい。」は、私も理解はできるが、現天守の価値（戦後復興 市民のシンボル）を考え、この長寿命化をはかり、現天守を保存活用すべきだと思う。現天守はこの 400 年間の史跡としての継続性を持っている。往時の復元をするのでは、400 年の歴史の継続性を断つことになり、戦争・空襲も忘れることになる。名古屋市は文化財を破壊して木造天守という大人の玩具を作ろうとしているのだ。間違っている。

参考：文化庁文化財部記念物課の佐藤正知氏は、『近世城跡の近現代』平成 28 年度遺跡整備・活用研究集会報告書 2017 奈良文化財研究所 の中で、以下のように書いている。「掛川城天守の建設 1995 年は、新しい時代、木造天守の始まりではなく、古い時代、史跡破壊をしての復元の終りとする。木造の天守を建設するために、石垣に代わる基礎が必要となり、石垣は発掘調査したうえで解体し、解体された石垣はコンクリートの壁の外側に貼り付けられるように積み、裏込めにコンクリートが打設された。これでは、復元の為の史跡破壊だ。戦後のいわゆる復興天守をコンクリート造だから偽物であり、価値がないというのは短絡だ。コンクリート造の熊本城天守が地震復興のシンボルとなっていることにも、なぜなえられる事ができよう。」

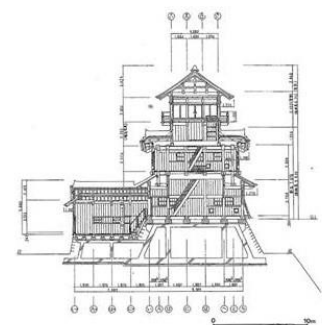


図1 掛川城復元天守南北断面図
(掛川城復元調査報告書より)

④市の「本質的価値」とは、「慶長 15 年（1610 年）に築城された」ことが第一にあり、次に、この 400 年の築城からの変遷をたどることができるが、第二であり、第三に、城の建設は城下町と一体であり、都市計画を示す遺構でもある。の順と表現している。

従って、「復元は往時の姿」と言葉でうたうが、本丸御殿も天守も、木造で復元する姿は、1945 年の空襲で燃えたモノを、それぞれの修繕時に合わせ新品にしたものであり、「史実に忠実」ではない。

天守は作られてから 150 年後の宝暦の修理後の銅板屋根の姿で復元しようとしている。「往時、慶長～元和」ではない。本丸御殿は元和から使われないうまま、寛文に広間だけ残し他は解体し、享保に棧瓦・漆喰の妻とした。しかし、燃えた御殿を柿葺きにして「寛文の姿に復元」している。往時と言うなら、天守は土瓦屋根にしなければならない。宝暦にあわせるなら、本丸御殿を瓦になおさないといけない。歴史上ありえない本丸の景観をつくらうとする名古屋市は、派手な遊園地を作りたいだけなのだ。

市の第一の「本質的」はウソであり、第二の「この 400 年の築城からの変遷をたどることができる。」事こそ「史跡」すなわち「歴史」を示す「跡」として名古屋城跡の本質的価値なのである。

⑤「近代に形成された要素」とも一応タイトルは書かれているが、現天守が、昭和 34 年に「復元」された意義が書かれていない。「戦後復興のシンボル」を作意的に消した、この特別史跡名古屋城跡保存活用計画は名古屋市の市民の歴史を冒瀆するものである。とても文化庁に出せるような代物でない。名古屋市民として恥ずかしい限りである。出してはいけない。

⑥天守ばかりが、ここでは書かれているが、正門も昭和 34 年に城の構えとして必要とされ、コンクリートで、燃えた門を「復元」したものである。しかし、燃えた門は、離宮になり馬車が通るのに低いとされ、明治 43 年に江戸城の蓮池門を移築したものであった。西の丸の項に、正門についてなにも書かれていない。天守のように壊して往時（慶長～元和）の姿にしないのか。私には、書かれてない理由は目立つ天守で遊びたいだけとしか思えない。このことから、名古屋城の復元の歴史を知らない書き手よる特別史跡名古屋城跡保存活用計画の「復元」など、まったく信頼できない。とても文化庁に出せるような代物でない。

⑦天守閣の整備 とは、「整備方針を木造復元とし、検討を進める。」とある。昨年 5 月に市は竹中工務店と 2022 年竣工、工事費 500 億円以内の基本協定を結び、この 2 月末には基本設計を完了する契約である。今、この「保存活用計画（案）」でこれから「木造の検討を進める」とし、市民にパブリックコメントを求めるのは大きな矛盾である。文化庁がこの（案）を認めたとしても、おかしい行為である。名古屋市は市民を騙していたとしか思えない。この矛盾は、このパブリックコメントを書こうとするものしかわからない。即刻、名古屋市は市民 100 万戸に配った「名古屋城天守閣木造復元進行中」を訂正し、市民に謝らないといけない。

⑧市のいう「史跡の本質的価値の為に史跡の上に往時の姿を復元する。」が正しいとして考えると、天守は既に史実に忠実に外観復元されてある。これを長持ちさせ、他の施設を復元する事こそ、現天守を壊し「内部空間の真実性」を求める事より、市のいう「史跡の本質的価値」だろう。

⑨戦後の都市計画の中で、名古屋城跡は市民の為の都心のオープンスペース「史跡公園」と位置づけた。しかるに、運営・体制 には、民間活力を導入し、人を多く入れる為にイベントを打つとある。県の体育館をドケと言っておいてその二の丸の跡地には「往時の空間をしのぶ施設」とある。

体育館が行く先の野球場は潰され、ここもまた「観光の為の遊興施設」で「公園」を潰すのか。なら、ここで、体育館と西の丸の展示施設を立体的に作る方が、名古屋の都心に貴重なオープンスペースが残る。特別史跡名古屋城跡保存活用計画の中に、市民の為の公園の理念がない。「日本一の近世城郭を目指す」という観光地としての視点しかない。大阪城公園をみならい、主役を観光客から市民に変えた、特別史跡名古屋城跡保存活用計画としなければならない。

名古屋市は、特別史跡としての「本質的価値」を見誤り、都心の市民の為の貴重なオープンスペースをつぶし、イベント屋が新たに稼げる用地一県体育館跡地一を作り出すだけとしか思えない。生ビールを飲みながら、女忍者のバク転をはやし、大音量の武将隊のダンスを興じる、今の、市民を忘れイベントで観光客を集めるという運営の名古屋市に「特別史跡」を語る資格はない。

●正規版 240 ページについて

概要版で書いた①～⑨は、基本的に同じであるが、2つ追加する。まずは①と⑤での意見への追加。そして、石垣について。

⑩天守閣整備方針「木造天守は、耐震改修と比較して特別史跡内の建造物として、本質的価値の理解を促進するという点で優位性が高く、木造復元における様々な課題や現天守がもつ価値に対する対策も可能と考えられるため、」に応じた 200～209 ページを読むに、両案それぞれの利点、課題、対策の列挙があるだけでコスト・工期の予測をしての比較がない。木造天守は違法建築であり、危険であるので建てられない事の基本がおさえられていなく、木造天守の課題「安全」への対策が書かれていない。

「木造復元における様々な課題や現天守がもつ価値に対する対策も可能と考えられる」とした具体的な解決策は既に竹中工務店から一昨年 3 月に提案されているが、それらは書かれていない。そして、その解決策は名古屋市と竹中が契約してから 9 カ月も経ているが、まったく実現の方向も見えていない。なによりも、名古屋市の史跡の本質的価値がなにか示していない、本質的価値の語感だけで、読み手の創造に任せている文章である。

名古屋市の考える史跡の本質的価値が「往時の姿を史跡の上に復元して、五感で実感できる。」ことで高められるのであるならば、その考えは、文化財保護の法に違反することであり、到底認められるものでない。

10 ページ及ぶただ長いだけの文章であり、耐震改修より木造天守の優位性を示すことにはなっていない、まったく、文化庁に提出できるレベルの文章ではない。

⑪石垣の事が 95 ページの課題に書かれているが、今現在、天守・子天守台の調査が進められているのに、その整備方針が書かれていない。江戸期の石垣保全と違い、これらは昭和 34 年にコンクリートで復元された時に、多くの石垣がその時積みなおされておき、石の取り換えも 1000 トン行われている。石垣の内部にはコンクリートが打たれ、モルタルが圧入されている。考古学の学芸員では対処ができないところである。工学の専門家を入れた、整備方針の特記が必要である。

表門もしかりであるが、なんら記述がない。東鉄門他、記録に改変の明確な石垣があるが、記述がない。